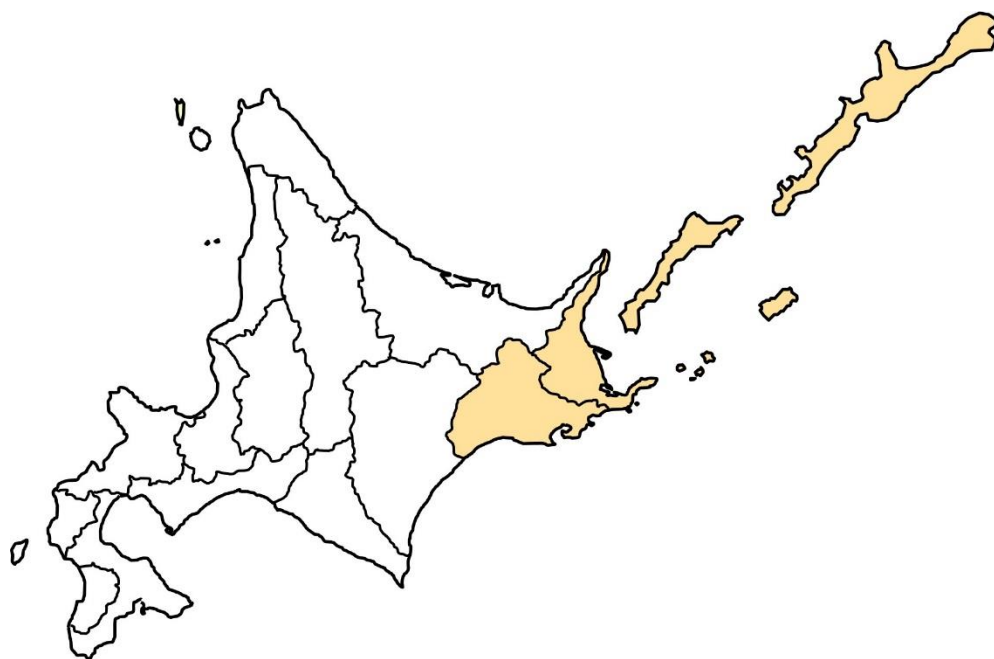


釧路・根室連携地域 政策展開方針 〔次期方針（振興局案）〕

釧路地域、根室地域



令和6年7月【作成中】

目次

1	はじめに 【作成中】	●
	基本的な考え方		
	方針の位置づけ		
	方針の構成		
	方針の推進期間		
2	<u>地域のめざす姿</u>	●
3	地域を取り巻く状況	●
	人口減少・少子高齢化の動向 【作成中】		
	<u>経済・産業の動向</u>		
4	<u>これまでの取組と課題</u>	●
	連携地域のこれまでの取組と課題		
	振興局所管地域の主な課題		
5	<u>主な施策の展開方向</u>	●
	連携地域の主な施策の方向		
	振興局所管地域の重点的な施策の方向		
6	<u>地域重点政策ユニット</u>	●
7	方針の推進 【作成中】	●
	推進の考え方		
	効果的な推進		
	推進管理の体制		
8	附属資料 【作成中】	●
	地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDGs）との関係		
	用語解説		

(注) 本文中の「○○○*」は、用語解説に掲載する用語を示すもの。

基本的な考え方

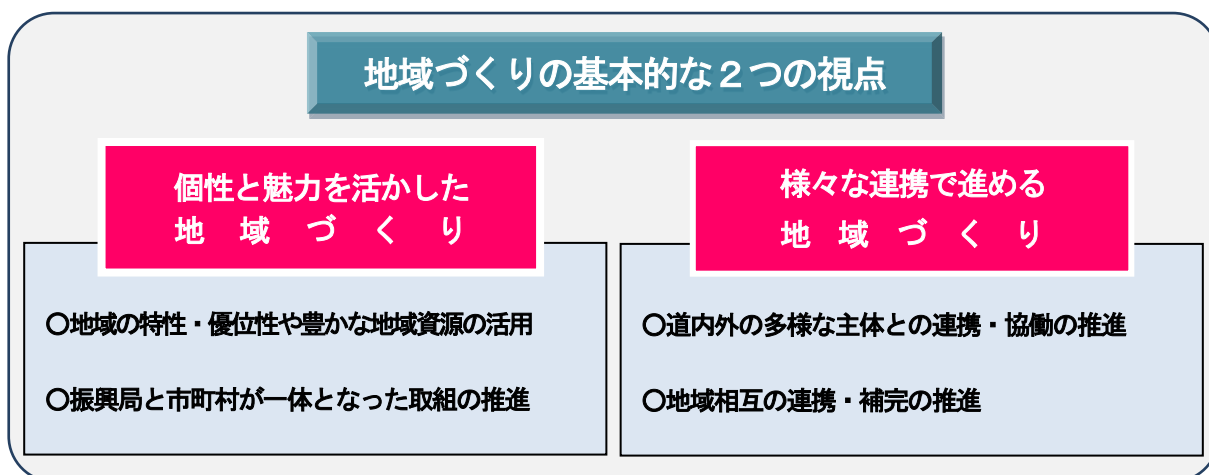
今、本道は急速に進行する人口減少などの難題に直面しています。さらには、新型コロナウイルス感染症という危機の発生により人や物の流れが抑制されるなど、新たな課題も表面化してきています。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応を進める中で、人々の考え方や行動に変化が生じ、距離や地域構造などこれまで本道にとってハンディとなっていたものが新たな価値へ転換してきているほか、デジタル化の推進や脱炭素化*及び気候変動への適応に向けた動きの加速化など、社会が大きく変革する兆しが見え始めています。

こうした中、広大な本道の地域振興を効果的に進め、様々な地域課題を解決しながら、本道が将来にわたって発展していくためには、官民連携をはじめ多様な主体と連携・協働し、これまでに以上に地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに、市町村、振興局所管地域、連携地域といった様々な地域の単位において相互に連携・補完し合うことが必要です。

また、2050年までの「ゼロカーボン北海道*」の実現は、環境と経済を好循環させるとともに、あらゆる社会システムに転換をもたらすものであり、分野横断的な取組が必要となることから、各政策分野において様々な主体がその実現に向けた取組を進めることにより、持続可能な地域づくりにつなげていくことが重要です。

この方針は、北海道総合計画（以下、「総合計画」という。）第5章に掲げる次の基本的な2つの視点に基づき、第3章「中期的な推進方向」に掲げる「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の3つの重視すべき視点も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めるため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局が主体となり策定します。



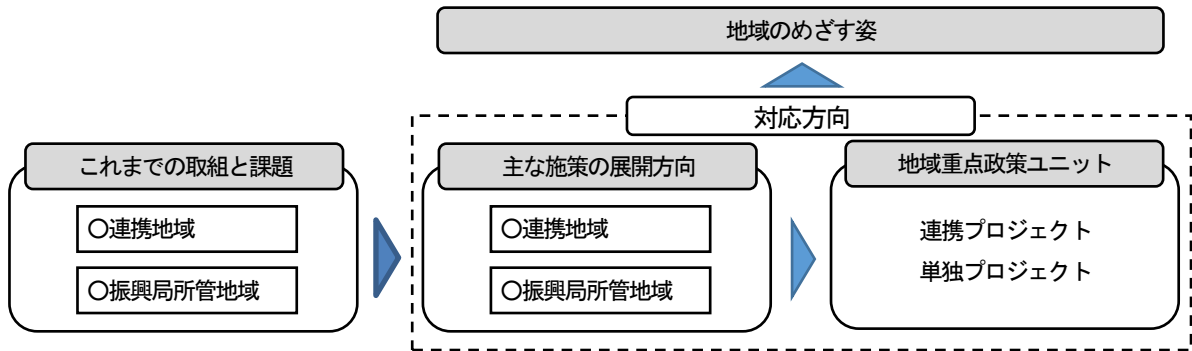
方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとなるものです。

また、総合計画に基づく重点戦略計画である北海道創生総合戦略の「地域戦略」としての位置付けを併せ持つものです。

方針の構成

地域のめざす姿	・総合計画の終期である令和7年度を目途にめざす地域の姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と今後の課題を示しています。
主な施策の展開方向	・方針の推進期間における連携地域の主な施策の方向、振興局所管地域の重点的な施策の方向を示しています。
地域重点政策ユニット	・「主な施策の展開方向」に基づき、重点的に取り組むプロジェクトを示しています。



方針の推進期間

令和3年度（令和4年1月）から概ね4年

2 地域のめざす姿

冷涼な気候と広大な大地、豊富な自然エネルギーなど
多様なポテンシャルを活かした産業が展開され、
幅広い世代が集い、人々が安心して暮らせる、
次世代を見据えた活力ある
「釧路・根室連携地域」

我が国最大の酪農地帯の礎となる広大な草地を活かした農業、豊富な森林資源を背景とした林業、有数の漁場を有する漁業など、農林水産業の振興を図るとともに、管内の地域資源を活かした関連産業の振興を推進します。

知床^{*}世界自然遺産をはじめとした雄大で魅力ある自然や文化、食などを活かした観光の振興や関係人口の創出・拡大の取組を推進します。

環境と経済が調和しながら成長を続ける「^{*}ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を推進するとともに、巨大地震・津波及び激甚化する自然災害への対策等を進めて誰もが安全・安心で暮らせる地域を目指します。

我が国固有の領土である北方領土の早期返還に向けた取組を推進します。

さらに、デジタル化など急速に進む社会変化の要素も取り入れながら、次世代を見据えた地域づくりを進めていきます。

3 地域を取り巻く状況

人口減少・少子高齢化の動向（連携地域）

作成中

【本庁にて作成】

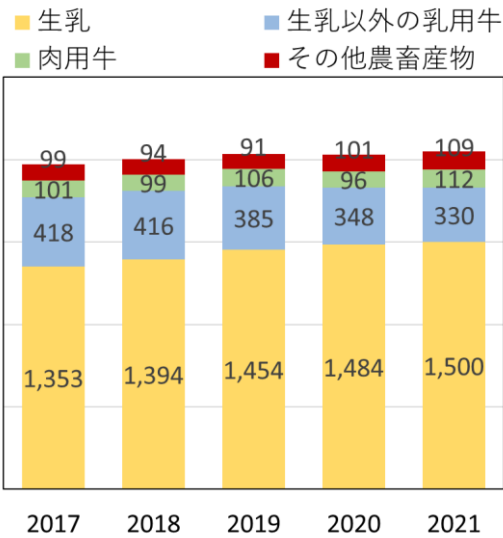
経済・産業の動向（連携地域）

釧路・根室連携地域の農業は、乳用牛（生乳含む）の農業産出額が9割を占める我が国最大の酪農地帯となっていますが、配合飼料など生産資材価格が高騰していることから、自給飼料の生産拡大や担い手育成・確保など様々な観点からの取組を進める必要があります。

漁業は、来遊する水産資源の急激な変化により、近年の漁業生産額は600億円程度と低迷していることから、マイワシなどの漁獲量が急増している魚種の消費拡大、販路拡大及びブランド化に取り組む必要があります。

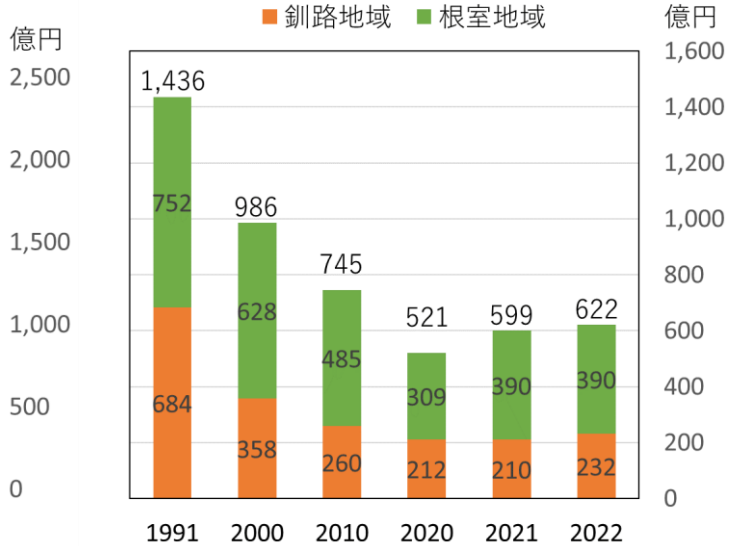
観光入込客数は、上期が約6割を占めており、夏季を中心に通過型観光となっていることから、観光コンテンツの充実や地域おこし協力隊などの外部人材を活用するなど、地域資源を活かした滞在型観光への転換を進めていく必要があります。

農業産出額



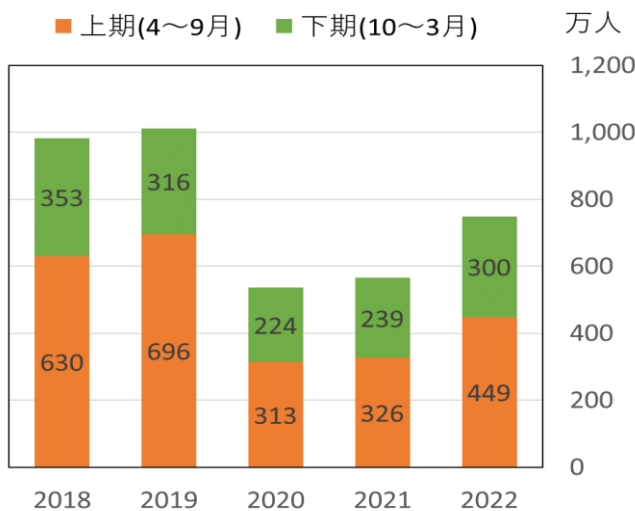
（農林水産省市町村別農業産出額）

漁業生産額



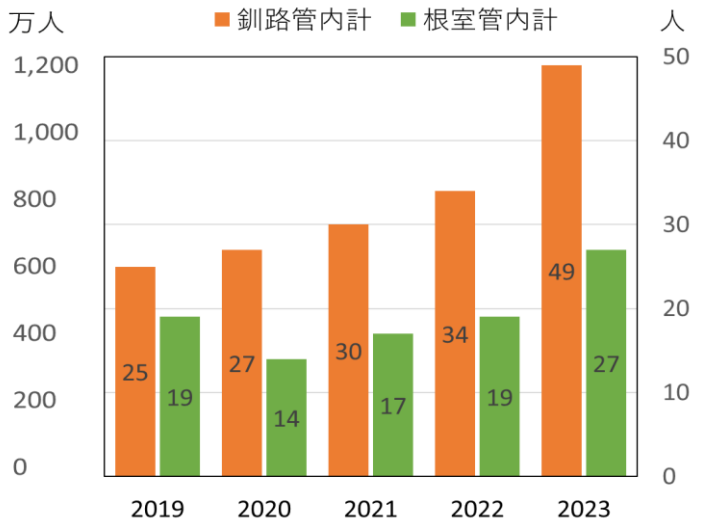
（北海道水産現勢）

観光入込客数



（北海道観光入込客数調査）

地域おこし協力隊員数



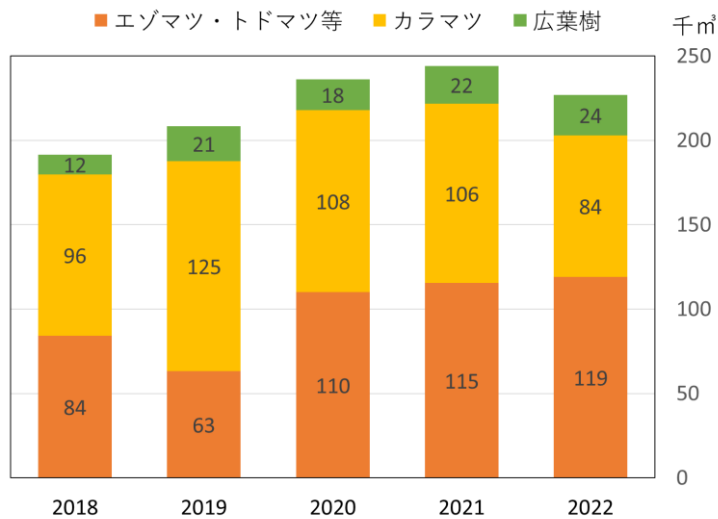
（釧路総合振興局・根室振興局調べ）

経済・産業の動向（釧路地域）

釧路地域の林業は、戦後、荒廃した森林に積極的な造林を進めてきたことにより、トドマツやカラマツなどの人工林が成熟し、利用期を迎えています。伐採された木材の用途としては一般用材、パルプ・チップ用として利用されています。

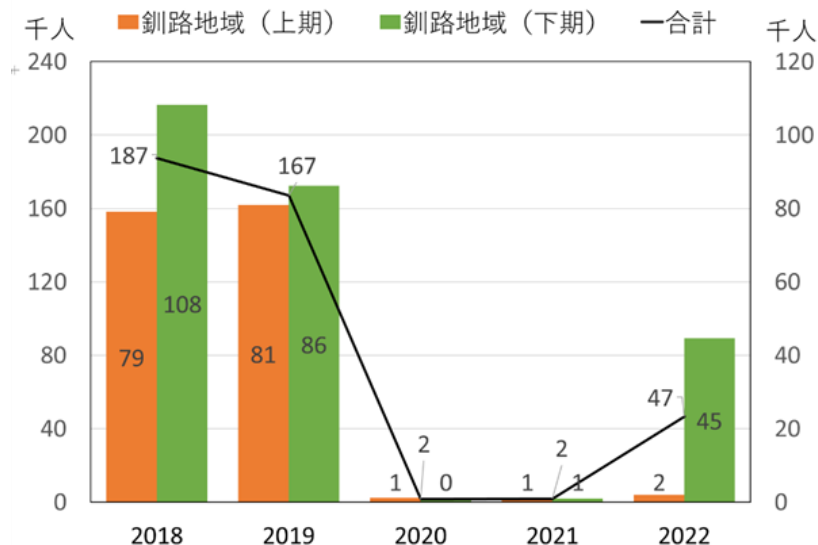
釧路地域の訪日外国人宿泊者数は、2018年には約18万人と過去最高を記録しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年から2022年上期にかけて急激に落ち込みました。その後、昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行などにより、2022年下期は5割程度まで回復しており、今後も多彩な観光コンテンツの提供、釧路空港への国際線チャーター便の誘致などによる訪日外国人の来訪が期待され、更なる増加を見込んでいます。

林業素材生産量



(釧路総合振興局調べ)

訪日外国人宿泊客数



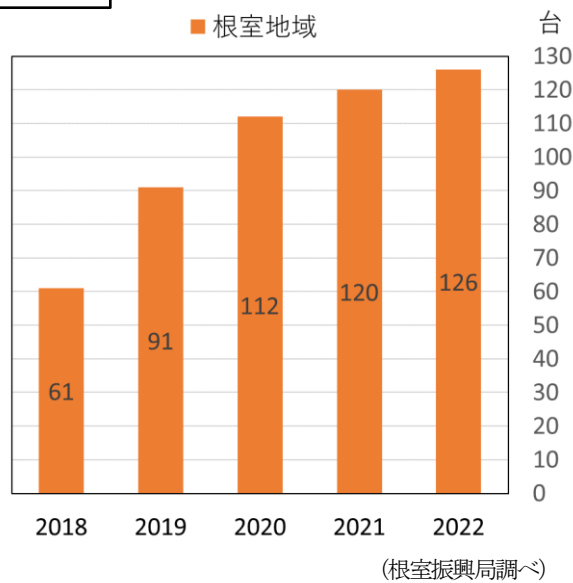
(北海道観光入込客数調査)

経済・産業の動向（根室地域）

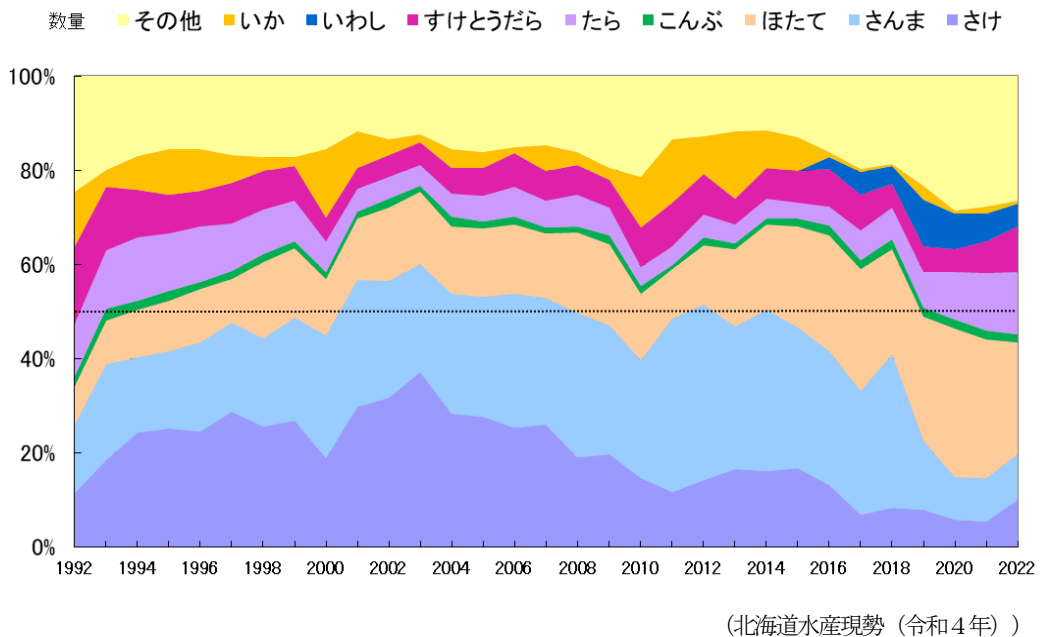
根室地域の農業は、農業者の高齢化や後継者の不在などにより農家戸数の減少が進行するとともに、労働力不足も深刻化していることから、労働負担軽減に向け搾乳ロボットをはじめとする省力化機械の導入など、酪農の生産基盤の維持・強化に向けた取組を進めていく必要があります。

根室地域の水産は、管内の主要魚種である、さけ、さんま、ほたて、たらが全体の43%を占めており、数量及び金額ではほたてが1位となっています。近年はイワシの漁獲量が増えており、新たな魚種の消費拡大やブランド化など、海洋環境の変化等に対応した取組を進める必要があります。

搾乳ロボット導入の推移



主要魚種別生産割合の推移



4 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 令和3年12月策定の釧路・根室連携地域政策展開方針の「連携地域の主な施策の方向」に基づき整理したもの。

○ 基幹産業である農林水産業の持続的な成長

【これまでの取組】

- ・根釧酪農の概ね10年後の将来像と、その実現に向けた具体的な展開を明示した「根釧酪農ビジョン^{*}」を策定し、「草地型（循環型）酪農の推進」、「担い手の育成・確保」、「高付加価値化の推進と新たな可能性の追求」の3つの視点による取組を進めています。
- ・酪農生産基盤の維持・強化を図るため、TMRセンター^{*}やほ育・育成センター^{*}の設置、スマート農業技術の導入など労働力の低減に向けた取組を進めています。
- ・良質で低コストな自給飼料の生産拡大や農村集落機能の維持に向けて、計画的な草地整備や農道整備などを進めています。
- ・森林資源の循環利用^{*}の推進に向けて、森林整備の推進及び原木の安定供給と流通体制の強化などの取組を進めています。
- ・TAC^{*}制度等による水産資源管理、魚礁・産卵礁などの漁場整備、種苗放流^{*}など水産資源の持続的利用の取組を進めています。
- ・新規就農イベントへの出展や就業者向け研修会、林業の就業体験、浜のリーダー^{*}養成など担い手育成・確保のための取組を進めています。

【課題】

- ・TPP^{*}11、日EU・EPA、日米貿易協定の発効など、貿易自由化の進展による地域の農林水産業への影響が懸念されており、農林水産業の持続的な発展に向け、農業の経営安定や生産性の向上、持続的な水産業の構築、林業・木材産業の経営力強化などに取り組む必要があります。
- ・ウクライナ情勢や円安による飼料をはじめとした生産資材価格の高騰など、これまでにならぬほど厳しい経営状況であることから、良質な自給飼料の確保や営農支援組織^{*}の育成・強化、スマート農業^{*}技術の導入、和牛の生産振興等による安定した農業経営の確立に取り組む必要があります。
- ・農道や営農飲雑用水施設の老朽化が進んでいることから、農村インフラ施設の整備に計画的に取り組む必要があります。
- ・伐採後の着実な再造林を進めるため、造林・保育分野における作業の省力化、低コスト化の推進に取り組む必要があります。
- ・北方四島周辺水域及びロシア200海里水域における安定的な操業機会の確保に向けて、関係団体と連携してロシアとの漁業交渉などの取組を促進する必要があります。
- ・漁業者の理解と協力の下、これまでの自主的な取組とTAC等による新たな資源管理との効果的な融合を図るなど、道内の実態に合った適切な資源管理に取り組むとともに、魚種や海域の特性を生かした増養殖に取り組む必要があります。
- ・近年、生産が減少傾向にある秋サケやコンブのほか、令和3年9月に太平洋沿岸域で発生した赤潮等の影響を受けたウニ等の生産回復及び安定化を図る必要があります。
- ・後継者や新規参入者など意欲や能力のある多様な担い手や労働力を確保するとともに、就業場所の確保や効率的な育成手法の検討、就業環境の整備、広域的な支援体制の充実などに取り組む必要があります。

○ 農林水産資源などを活かした地域産業の振興

【これまでの取組】

- ・市町村、生産者団体や商工団体など関係機関による検討組織を設置し、情報共有を図るなど、6次産業化*の取組を進めています。
- ・林業・木材産業など関係団体と連携し、各種イベントでの製品の展示など、道産木材の活用・普及拡大に向けた取組を進めています。
- ・地域と連携した食のPRイベントの実施、相談会・商談会の開催など、販路拡大に向けた事業者支援の取組を進めています。
- ・「地産地消」や「食育*」を推進し、安全・安心な地場製品の消費拡大、健康で豊かな食生活の実現と地域ブランドの認知度アップに向けた取組を進めています。
- ・安全・安心なエゾシカ肉の提供と販路拡大を図り、地域ブランド化を推進することを目的とし、エゾシカ肉処理施設認証制度を運用するとともに、イベント等では道民向けにエゾシカ肉消費の普及促進を行っています。
- ・雇用ネットワーク会議や企業説明会などの開催による若年者の地元就業・定着の取組を進めています。
- ・北海道小規模企業振興方針に基づく中小・小規模企業の経営体質の強化、事業承継の円滑化、創業等の促進のほか、金融機関、商工団体などの関係機関と連携しながら、商業活性化の取組を進めています。

【課題】

- ・農林漁業者を対象に事業資金や経営ノウハウ、販売先の確保等の支援を行い、地域資源を活用した6次産業化により一層取り組む必要があります。
- ・道産の木材や木製品についてHOKKAIDO WOODとしてブランド力の強化に取り組むとともに、公共建築物をはじめ、住宅や店舗・事務所などの民間建築物などにおける木材の需要拡大に取り組む必要があります。
- ・管内の豊富な食資源を活用した地域振興に向けて、食のブランド化に向けた取組や、地域内外への食のPR及び商品磨き上げ・販路拡大の取組を進めるとともに、ECの普及や訪日客の増加といった社会情勢の変化に伴う事業者ニーズに合わせた支援を行う必要があります。
- ・来遊する水産資源に急激な変化が起きており、漁獲が増大している魚種の付加価値向上や販路拡大などに取り組む必要があります。
- ・小・中学校などと連携し、食育・地産地消に取り組む必要があります。
- ・安心安全なエゾシカ肉等の一層の周知を図るため、エゾシカ肉処理施設認証取得を促進するとともに、これまでの普及啓発に加え、増加しつつある外国人観光客等に向けた取組も実施する必要があります。
- ・若年者の早期離職による労働者と事業者双方の不利益解消と就労の更なる安定促進に取り組む必要があります。
- ・中小・小規模企業の持続的発展や地域商業の活性化のため、人材の育成・確保や収益性の向上に取り組む必要があります。

○ 世界遺産や国立・国定公園などの地域資源を活かした交流・関係人口の創出・拡大

【これまでの取組】

- ・ A T W S^{*}を契機としたアドベンチャートラベル^{*}の推進など、優れた自然環境を活かした体験型・滞在型観光の取組を進めています。
- ・ 広域観光の促進のため、釧路・根室地域の関係団体の連携によるシーニックバイウェイ^{*}の取組が推進されているほか、道東4振興局が連携した観光関係者等による観光プロモーションを実施しています。
- ・ 外国語版観光パンフレットの作成やSNS^{*}による情報発信など、外国人観光客の受入環境整備を進めています。
- ・ 北海道横断自動車道の延伸を見据えた交流拡大を図るため、官民一体となった釧路の魅力発信などの取組を進めています。
- ・ 移住・定住の促進のため、地域情報の発信や冷涼な気候を活かしたちょっと暮らしなどの取組を進めています。

【課 題】

- ・ 夏季集中型で通過型の観光特性が見られることから、冬季なども含め地域資源を活かし、雄大な釧路・根室地域をゆっくりと巡る広域観光を進め、滞在型観光への転換に向けて取り組む必要があります。
- ・ 北海道横断自動車道の延伸を契機に、アドベンチャートラベルの一層の推進に向けて、豊かな自然、我が国の貴重な文化であるアイヌ文化や、管内の豊かな自然や文化、隠れた魅力を発信し、新たな人の流れを創出する取組を進めていく必要があります。
- ・ 地域の特色ある自然環境や気候特性を一層活かした取組を進めるとともに、世界遺産（知床）、国立公園（知床、阿寒摩周、釧路湿原）、国定公園（厚岸霧多布昆布森）の保護と利用の好循環により、優れた自然を守りつつ体験してもらい、地域活性化を図る必要があります。
- ・ 戻りつつある訪日外国人観光客を釧路・根室地域に取り込むため、クルーズ船、国際チャーター便の誘致を図るとともに、外国人の受入環境整備を継続していく必要があります。
- ・ 釧路・根室地域の人口減少は道全体の減少率を上回っており、地域の担い手である若年層の流出など、社会減に伴う地域活力の低下が懸念されることから、移住・定住や地域おこし協力隊などの仕組みを活用した関係人口^{*}の創出・拡大の取組を地域一体となって進めていく必要があります。

○ 豊かな自然環境を次世代に残す環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築

【これまでの取組】

- ・森林の持つ多面的機能を持続的に発揮するため、森林情報の共有体制の構築や伐採後の着実な再造林をはじめとする適切な森林整備を進めています。
- ・地域住民や企業など多様な主体による植樹の実施、小中学校等での森林教室開催への支援、森林観察や木工工作体験など、森や木にふれあう機会の提供を進めています。
- ・地域省エネ・新エネ導入推進会議の開催や新エネ関連補助事業などにより再生可能エネルギー^{*}の導入を促進し、エネルギーの地産地消を進めています。
- ・石炭の安定供給を確保するため、産炭国への坑内採掘・保安技術を海外移転する研修事業の推進・継続を国に要請するとともに、炭鉱の保安確保に必要な設備機器の設置などにより、石炭鉱業の安定に向けた取組を進めています。
- ・関係機関との連携による国立公園や国定公園、道立自然公園の適正利用を図るとともに、道が管理する自然公園施設の適切な維持管理や、自然環境保全の普及に向けた取組を進めています。
- ・国による「野付・風蓮・根室半島地域」の国定公園新規指定候補地選定についての関係団体及び市町への説明会、意見交換会を開催するなど、地域の意向が十分反映されるよう検討を進めています。
- ・ごみの不法投棄やポイ捨て防止に係る地域の自主的な環境保全行動の定着のため、「自然の番人宣言^{*}」の取組の拡大を支援しています。
- ・「ゼロカーボン北海道」実現に向けた機運醸成等の取組を進めています。
- ・野生動物の適正管理や農林業等被害軽減のため、管理計画に基づく捕獲事業や、個体の有効活用等の取組などを進めています。

【課題】

- ・森林環境譲与税^{*}を活用した森林整備の体制構築など市町村への支援を進めるとともに、森林情報の的確な把握や伐採後の植林等への支援など、着実な再造林に取り組む必要があります。
- ・ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、これまで以上に伐採後の植林や間伐を進め、森林吸収能力の高い活力ある森林づくりに取り組む必要があります。
- ・木育^{*}の理念を基本に、森林の働きや木材利用に対する理解醸成を関係機関が連携して取り組む必要があります。
- ・脱炭素社会^{*}の実現に向けた地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大のため、電力基盤の増強と既存送電線の有効活用などの制度改革を働きかける必要があります。
- ・国内唯一の坑内掘炭鉱による炭鉱技術の海外移転事業を継続させるとともに、対象国のニーズ等を踏まえた研修メニューの充実に取り組む必要があります。
- ・道民一人ひとりが温室効果ガス削減につながる行動を自発的に実践できるよう行動変容を促す取組をより一層推進する必要があります。
- ・エゾシカやヒグマ等の野生動物と人間社会との軋轢が深刻化していることから、農林業被害、交通事故及び列車支障防止や、個体数管理のための捕獲対策をより一層推進するとともに、捕獲に従事するハンターの育成・確保に取り組む必要があります。
- ・国による「野付・風蓮・根室半島地域」の新規国定公園候補地選定を受け、地域の機運醸成を進める必要があります。

○ 災害に強く安心して暮らせる心豊かなまちづくりの推進

【これまでの取組】

- ・防災・減災に関する各種計画策定のほか、市町村が行う防災備蓄や防災関連施設の整備に関する支援・助言を実施しています。
- ・巨大地震・津波における防災、減災対策の取組が進むよう、防災訓練や避難施設の整備など、ソフト・ハードの両面において取組の支援を行っています。
- ・行政機関や地域住民の方々など多様な主体が参加する防災訓練や、防災に関するイベント、出前講座、地域防災マスター*育成などの防災教育を通じて、地域防災力の充実・強化に取り組んでいます。
- ・多様な災害に対応するため、治水施設・高潮対策施設・治山施設といった施設整備を進めています。
- ・救急医療やドクターヘリの運航体制の整備を図るとともに、広域的な医療連携体制の構築に向けた検討、各種医師派遣事業による医療従事者の確保、子育て支援、地域包括支援センターの機能強化などの取組を進めています。

【課題】

- ・日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を踏まえ、防災教育・防災訓練等を通じた住民の避難意識の向上や積雪寒冷を考慮した避難施設の整備など、ハード・ソフト両面からの対策を推進する必要があります。
- ・地域防災力の充実・強化に向け、自主防災組織活動のカバー率の向上や防災教育の推進などに取り組む必要があります。
- ・災害発生時には緊急輸送道路や避難路等の分断による孤立集落の発生や支援活動への支障が懸念されるため、インフラの強靱化・老朽化対策に危機感を持って取り組む必要があります。
- ・感染症、災害、救急等の対応に万全を期するため、地域での医療従事者確保、ドクターヘリの運航、救急医療、へき地医療などの医療提供体制の維持に取り組む必要があります。
- ・地域医療に中心的役割を担う地方センター病院*・地域センター病院*の医療機能を高めるとともに、医療機関の広域的な連携体制の構築に取り組む必要があります。
- ・社会全体で子どもや子育て世代を支えるために、子育てに必要な情報の提供、生活環境の整備、両立支援の促進などに取り組む必要があります。
- ・地域包括支援センターの機能強化のため、生活支援コーディネーターの養成や、協議体の設置を進めるなど、高齢者が住み慣れた自宅や地域で自分らしく生活できる体制づくりに取り組む必要があります。

○ 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備

【これまでの取組】

- ・年間を通じて新聞やインターネット、SNS等を活用した情報発信を行うとともに、北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）での展示会の開催や各種イベントでの署名活動などを進めています。また、根室管内の北方領土啓発施設等の周遊を促す「北方領土理解促進・認知度アップ事業」（R3～5）などにより、北方領土問題の啓発を進めています。
- ・根室管内の高校生に焦点を当てた「北方領土プロジェクト“N”」（R3～）など、返還要求運動後継者の育成を図る取組を進めています。
- ・元島民、返還要求運動関係者等の北方四島訪問と四島在住ロシア人の受入を行う四島交流（いわゆるビザなし交流）を進めてきましたが、R2～3は新型コロナウイルス感染症の影響、R4以降はロシアによるウクライナ侵略の影響により実施できない状況が続いています。元島民の方々の「せめて四島の近くで慰霊をしたい」という切実な思いに応えるため、洋上慰霊を実施しました（R4～5）。
- ・北方領土隣接地域*振興等補助金など各種補助金を活用し、地域の基幹産業の振興と生活環境・教育・文化・厚生施設等の整備を進めています。

【課題】

- ・北方領土の早期返還に向け、国の外交交渉を支える国民世論高揚のために、引き続き北方領土問題の認知度の向上に取り組む必要があります。
- ・北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が進んでいることから、より一層の裾野拡大、新たな世代への継承に取り組む必要があります。
- ・北方四島交流等事業の早期再開に向けて、関係機関と連携して国へ働きかけを行う必要があります。
- ・北方領土隣接地域（根室管内1市4町）は、北方領土問題が未解決であることから、その望ましい地域社会の発展を著しく阻害されているため、地域振興や住民生活の安定に取り組む必要があります。

○ 暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

【これまでの取組】

- ・ 空港・港湾など物流拠点へのアクセスや広域観光、防災対策、冬期間交通の安全確保などの観点から、高規格道路など道路網の整備を進めています。
- ・ 地域住民の生活を支える地域公共交通の維持確保や利用促進に向けた取組を進めています。
- ・ サイクルトレインモニターツアーの実施など、持続的な鉄道網の確立に向け、地域の関係者が一体となって鉄道の利用促進の取組を進めています。
- ・ 国際バルク戦略港湾*として釧路港の国際物流ターミナルを整備し、活用に向けた取組を進めています。
- ・ Society5.0*を見据えた5G*などのブロードバンド環境の整備促進を進めています。

【課題】

- ・ 地域の生活と産業を支える道路網の整備、空港・港湾などの機能強化、鉄道やバスをはじめとした公共交通ネットワークの維持・確保に取り組む必要があります。
- ・ 観光路線としての特性を最大限に活かした更なる鉄道利用促進に取り組む必要があります。
- ・ 情報通信基盤の整備は民間主導の取組が推進されるよう支援を継続する必要があります。
- ・ ICT等のデジタル技術の利活用を積極的に進めるとともに、推進の支えとなるデジタル人材の育成・確保などに取り組んでいく必要があります。

振興局所管地域の主な課題

釧路地域

■急速に進行する人口減少に対応した基幹産業の振興

- ・生産年齢人口の減少に伴い、基幹産業である農林水産業や関連産業、地域経済を支える中小・小規模企業の担い手不足が顕在化しており、地域経済の活力低下も懸念されることから、人材の育成・確保を進めるとともに、デジタル化などによる生産力の強化や食などの地場製品のブランド力の向上・発信に向けた取組を推進していく必要があります。

■地域の活力向上に向けた交流・関係人口の創出・拡大

- ・地域へのひとの流れの創出や人口減少問題に対応するため、雄大で魅力ある自然や文化、食などの地域の魅力をターゲットに合わせ的確に発信することで、地域と多様な形でつながる人材の創出と拡大の取組を推進していく必要があります。

■誰もが安全・安心に暮らし続けることができる地域社会の形成

- ・人口減少下においても、地域の財産である豊かな自然環境を継承し、誰もが安心して健やかに暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能確保や地域防災力の充実・強化、交通・物流の維持確保など、持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

■社会変化に対応した基幹産業の振興

- ・人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、基幹産業である第1次産業や関連産業の担い手不足が懸念されており、多様な担い手や人材の育成・確保のほか、デジタル化等による省力化などの対応が必要とされています。また、近年、不安定な国際情勢を背景とした生産資材価格の高騰や海洋環境の変化等が生じており、基幹産業の経営安定化に向けた取組を進めていく必要があります。

■根室固有の地域資源を活かした交流・関係人口の創出・拡大

- ・少子高齢化や都市部への人口流出が続いていることから、地域おこし協力隊など多様な形で根室と関わる交流・関係人口の増加を図っていく必要があります。また、知床世界自然遺産、ラムサール条約に登録されている野付半島・風蓮湖といった豊かな自然やバードウォッチング等豊富なA T資源を活用した誘客促進などにより地域経済への波及効果を高めていく必要があります。

■命と暮らしを守る安全・安心な地域づくり

- ・人口減少や少子高齢化が進行している中、慢性的な医療従事者不足による地域医療の提供体制の維持など地域における医療・福祉サービス等の確保のほか、道内で巨大地震の発生確率が最も高いことから、広域的な防災力の強化に取り組むなど、安全・安心な地域づくりに取り組んでいく必要があります。

■北方領土問題の解決に向けた取組

- ・返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が進む中、運動の担い手の確保や北方領土問題に関する国民世論の喚起が必要であるとともに、隣接地域の振興や北方四島交流等事業の早期再開に向けて、関係機関と連携して国へ働きかけを行っていく必要があります。

5 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

○ 担い手不足やデジタル化などの様々な環境変化に対応した地域産業の振興

- ・安全・安心かつ良質な農林水産物の安定供給に向けた体質強化
- ・担い手の育成・確保に向けた取組の促進やICT^{*}などの新たな技術の導入推進による生産力の向上
- ・豊富で良質な農林水産資源などを活かした食関連事業者の支援など食のブランド化に向けた取組の展開
- ・農林水産物を活用した6次産業化^{*}や高付加価値化、販路拡大への支援
- ・個体数管理等のために捕獲したエゾシカの有効活用の促進と、地域ブランド化の推進
- ・地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興や担い手対策の推進

○ 釧根地域と観光や移住などの多様な形でつながる人材の創出・拡大

- ・自然、食・温泉・アイヌ文化など、地域が有する観光資源の連結・融合やシーニックバイウェイ^{*}、日本遺産^{*}などの広域的な取組を活かした着地型・滞在型の観光地づくりの推進
- ・ATWS^{*}を契機としたアドベンチャートラベル^{*}の推進と外国人観光客受入体制の整備
- ・北海道横断自動車道の延伸や新たな航空路線の就航を踏まえた広域観光の推進
- ・冷涼、少雪好天な気候特性を活かした長期滞在やワーケーション^{*}、移住・定住の推進

○ 地域の強みを活かした「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の推進

- ・知床世界自然遺産^{*}や国立・国定公園、道立自然公園など特色ある豊かな自然環境の保全と利用の促進
- ・地域の特性を活かしたバイオマス^{*}、太陽光、地熱など再生可能エネルギー^{*}の導入促進とエネルギーの地産地消の推進
- ・国内唯一の坑内掘炭鉱の保安の確保とCO₂坑内埋め戻し技術の促進
- ・森林資源の循環利用^{*}及び木育^{*}の推進

○ 災害に強く誰もが可能性を発揮できる地域づくりの推進

- ・地震や津波、火山、大雨などに対する防災体制及び施設の充実・強化
- ・森林保全や山地災害防止等のための地域環境に配慮した治山事業の推進
- ・地域医療と保健・福祉の充実、妊娠・出産、子育てなど各ライフ・ステージにおける支援の推進
- ・若者、女性、高齢者・障がい者など誰もが暮らしやすい地域づくりの推進
- ・鉄道やバス、高規格道路や国際物流ターミナルなど、地域の生活と産業を支える交通ネットワークの維持・確保及び充実

○ 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備

- ・北方領土問題の啓発活動や返還要求運動の後継者育成の推進
- ・北方四島交流等事業の推進
- ・北方領土隣接地域^{*}の振興

振興局所管地域の重点的な施策の方向

釧路地域

＊ICT等のデジタル技術の利活用による生産性の向上、担い手の育成・確保など、地域の基幹産業である農林水産業の体質強化と、畜産の振興や持続的な漁業生産体制の確立など生産力の強化、恵まれた農林水産資源や、これと有機的に結びつけた社会基盤を活かした食関連産業などの振興により地域経済を活性化します。

2つの国立公園や国定公園、アイヌ文化などの多様性に富んだ地域資源を活かした＊アドベンチャートラベル等の観光の振興や移住・定住の取組を推進します。

藻場造成等の＊ブルーカーボンの取組や湿原の保全・再生、森林整備等の＊グリーンカーボンの取組による二酸化炭素吸収量の確保など吸収源対策等による「＊ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を推進します。

市町村が実施する防災施設や避難施設等の整備を支援するとともに、各種訓練や啓発事業、防災活動リーダーの育成などにより地域防災力の充実・強化を推進します。

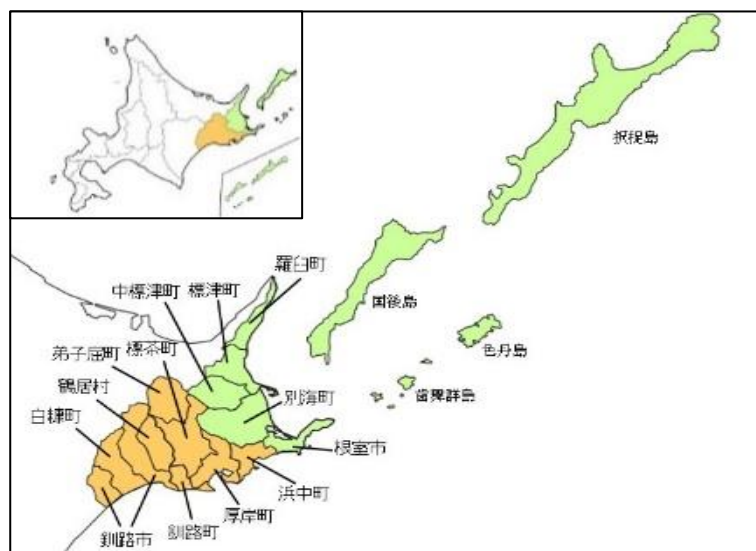
根室地域

広大な草資源を活かした草地型酪農や環境の変化に対応した増養殖漁業の展開、担い手の育成確保、スマート技術導入など社会変化に即して基幹産業の振興に取り組みます。

知床＊世界自然遺産や＊日本遺産である「鮭の聖地」の物語など地域固有の魅力を活かしたアドベンチャートラベルによる観光や地域ブランド化の取組など地域資源の活用促進を図るとともに、地域で活躍する方々を中心とした多様なネットワーク形成を推進します。

安心して暮らせる地域を目指し、「ゼロカーボンねむろ」の推進、地震・津波に備えた広域的な防災力の強化に取り組みます。

北方領土の早期返還に向け、返還要求運動や隣接地域の振興対策等に取り組みます。



6 地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
1 新技術や強みを活かした酪農・漁業など地域産業の振興プロジェクト	釧路・根室連携地域
2 釧根地域でつながり地域を支える人材の創出・活躍プロジェクト	釧路・根室連携地域
3 地域資源を活かした「ゼロカーボン北海道」推進プロジェクト	釧路・根室連携地域
4 災害に強く安全・安心な暮らし、子育てを支えるまちづくりプロジェクト	釧路・根室連携地域
5 北方領土の早期返還と隣接地域の振興プロジェクト	釧路・根室連携地域

新技術や強みを活かした酪農・漁業など 地域産業の振興プロジェクト

【推進エリア】 釧路・根室連携地域

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間、関係団体、試験研究機関、金融機関

目 的

安全・安心で良質な農林水産物の安定供給に向けて、新たな技術を活用し、日本の未来を支える農林水産業の持続的成長と良質な農林水産資源などを活かした地域産業の振興を図り、人の呼び込みや定着を促すため、生産力の強化や担い手の育成・確保、高付加価値化や販路拡大、創業の促進などの取組を進めます。

施策展開

- 【施策】
- ICT等を活用した農林水産業の生産力強化
 - 地場産品の高付加価値化や国内外への販路拡大の推進
 - 地域の産業を支える企業の振興や担い手不足対策の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI※）〉

○農業産出額	1,951.0億円 (R5)	→	2,015.2億円 (R10)
釧路	869.3億円 (R5)	→	897.9億円 (R10)
根室	1,081.7億円 (R5)	→	1,117.3億円 (R10)
○林業素材生産量	293千m ³ (R4)	→	469千m ³ (R10)
釧路	203千m ³ (R4)	→	367千m ³ (R10)
根室	90千m ³ (R4)	→	102千m ³ (R10)
○漁業生産額	622.3億円 (R4)	→	984.8億円 (R10)
釧路	232.1億円 (R4)	→	316.1億円 (R10)
根室	390.2億円 (R4)	→	668.7億円 (R10)
○北のハイグレード食品 認定数	17件 (R5)	→	37件 (R10)
○どさんこプラザの 商品定番化	16件 (R5)	→	40件 (R6～R10 累計)
○新規就農者数	30人/年 (R5)	→	80人/年 (R10)
○新規林業就業者数	15人/年 (R4)	→	17人/年 (R10)
釧路	9人/年 (R4)	→	10人/年 (R10)
根室	6人/年 (R4)	→	7人/年 (R10)
○新規漁業就業者数	102人/年 (R1～R5 累計)	→	119人/年 (R6～R10 累計)
釧路	51人/年 (R1～R5 累計)	→	60人/年 (R6～R10 累計)
根室	51人/年 (R1～R5 累計)	→	59人/年 (R6～R10 累計)

<施策毎の主な取組方向>

■ **ICT等を活用した農林水産業の生産力強化**

- 草地の適正管理や草地整備改良事業の計画的な実施など、自給飼料の生産拡大による草地型酪農^{*}の推進（農務）
- 営農支援組織^{*}の育成・強化や労働負担の軽減を図るため搾乳ロボットや給餌ロボットなどのスマート農業^{*}技術の導入、和牛の生産拡大など安定した農業経営の確立（農務）
- 住宅や公共建築物をはじめ、民間施設、家具、日用品など様々な分野での道産木材の需要拡大（林務）
- 新たな養殖業（サケ・マス類の魚類養殖やウニの陸上養殖）の事業化に向けた技術開発や採算性の検討（水産）
- 産地市場の衛生管理の強化と衛生管理に配慮した施設整備等の推進（水産）
- 沿岸環境の変化に対応した放流技術の改良をはじめとするつくり育てる漁業の推進（水産）
- 資源管理協定やTACの遵守等といった適切な資源管理の推進（水産）
- 水中ドローンや水温観測ブイ等のICT^{*}を活用した漁業の生産性向上や操業の効率化を図るスマート水産業の推進（水産）
- エゾシカやヒグマの適正管理による、人身被害の防止や農林業等被害の軽減に向けた取組の推進（環生）
- ドローンを活用した森林測量などの「北海道らしいスマート林業」を展開し効率的な施業の定着を推進（林務）

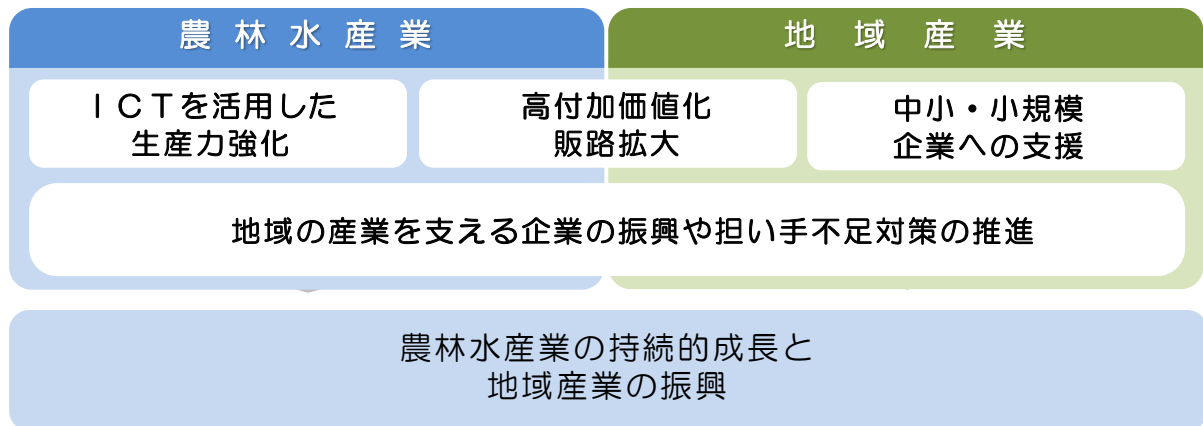
■ **地場産品の高付加価値化や国内外への販路拡大の推進**

- 良質な地域資源である1次産品を活かした商品の開発や6次産業化^{*}の推進（商工）
- 食関連事業者の課題に対応した支援や新たなプロモーションの展開など食のブランド化の推進と認知度向上（商工）
- 管内外において様々な機会を創出・活用するなど、地域ならではの食資源や食文化の道内外への積極的な発信（商工）
- 社会情勢の変化を捉えた新たな手法も取り入れた商談・相談会やセミナーなどによる事業者ニーズに合わせた取組の推進（商工）
- 個体数管理のために捕獲したエゾシカの食肉としての有効活用とブランド化に向けた取組の促進（環生・商工）

■ **地域の産業を支える企業の振興や担い手不足対策の推進**

- 北海道小規模企業振興条例をはじめ産業振興に関する各種条例に基づく創業の促進など中小・小規模企業の振興及び地域の商店を支援する取組の推進（商工）
- 市町村や関係団体と連携した農林水産業の担い手の育成・確保（農務・林務・水産）
- 農村コミュニティの維持に向けた農業経営体の円滑な継承に関する取組の推進（農務）
- 若年者の地元中小企業への就職や職場定着に向けた支援（商工）
- 産炭国に対する石炭採掘・保安に関する技術移転（商工）
- 労働力不足解消などの様々な課題の解決に向けた地域DXの推進（地政）

○農林業におけるエゾシカやヒグマといった野生鳥獣被害の軽減に向けた捕獲の担い手確保の推進（環生）



関連する主な基盤整備

- 自給飼料の生産拡大に向けた草地整備や、農畜産物輸送の合理化を図る農道整備
- 農林水産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備
- 水産資源増大等に向けた増養殖施設の整備
- 水産物の品質管理を高度化する施設の整備
- 水産物供給基地としての漁港、漁場の整備促進
- 国際的な海上輸送拠点の整備
- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備
- 物流ネットワーク形成のための高規格道路や道路網の整備

関連するSDGsの目標



釧根地域でつながり地域を支える人材の創出・活躍プロジェクト

【推進エリア】 釧路・根室連携地域

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間、関係団体

目的

知床世界自然遺産*や国立・国定公園、アイヌ文化などの地域の強みを活かした観光の推進、地方移住への関心の高まりを踏まえ夏は冷涼で冬は晴天が続く気候などの地域の魅力発信やちょっと暮らしの取組などを通じ、交流・関係人口*の創出・拡大を図ります。

また、地域を支える担い手の育成・確保や子どもを産み育てられる環境整備を推進し、誰もが安心して住み続けられる地域づくりを進めます。

施策展開

- 【施策】
- 地域の強みを活かしたアドベンチャートラベルなどによる観光の振興
 - ちょっと暮らしなど長期滞在の促進を通じた移住・定住や関係人口の創出・拡大
 - 地域の産業や生活を支える担い手の育成と活躍の場づくり
 - 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境の整備

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI*）〉

○観光入込客数	872.6万人 (R5)	→	1128.8万人 (R10)
釧路	689.5万人 (R5)	→	904.6万人 (R10)
根室	183.1万人 (R5)	→	224.2万人 (R10)
○観光入込客数宿泊客延数	174.7万人 (R5)		251.9万人 (R10)
釧路	147.6万人 (R5)		216.8万人 (R10)
根室	27.1万人 (R5)		35.1万人 (R10)
○北海道アウトドアガイド資格保有者数	119人 (R5)	→	134人 (R10)
釧路	95人 (R5)	→	105人 (R10)
根室	24人 (R5)	→	29人 (R10)
○北海道への移住相談件数	674件 (R5)	→	820件 (R10)
釧路	372件 (R5)	→	446件 (R10)
根室	302件 (R5)	→	374件 (R10)
○地域おこし協力隊員数	76人 (R5)	→	102人 (R10)
釧路	49人 (R5)	→	66人 (R10)
根室	27人 (R5)	→	36人 (R10)
○保育所入所待機児童数	2人 (R5)	→	0人 (R10)
釧路	2人 (R5)	→	0人 (R10)
根室	0人 (R5)	→	0人 (R10)

<施策毎の主な取組方向>

■ 地域の強みを活かしたアドベンチャートラベルなどによる観光の振興

- 新たな体験型観光の発掘や地域資源を活かした滞在型観光地づくり（商工）
- アドベンチャートラベルの推進による国内外からの誘客促進（商工）
- バードウォッチングやトレッキングなど、地域の特色を活かしたエコツーリズム*の推進（商工）
- 自然公園の多言語での魅力発信やネイチャーガイド*の養成など、国内外観光客の受入体制の充実（商工）
- アイヌの歴史、伝統文化等の継承・情報発信（環生・商工）
- 日本遺産の普及・活用を通じた広域観光の推進（商工）
- 広域周遊観光促進事業やシーニックバイウェイ*と連携した広域観光周遊ルートの形成な「ひがし北海道」としての一体的な観光の推進（商工）
- 北海道横断自動車道（道東道）の延伸を契機とした官民連携による地域の魅力発信（地政・商工）
- 自然公園やアイヌ文化といった地域の貴重な自然・歴史・文化を体験・学習する教育旅行や合宿の誘致（商工）
- 観光振興など市町村が連携して取り組む「地域づくり広域プロジェクト」の推進（地政・商工）
- 道外自治体と連携した観光情報等の発信（地政・商工）
- 関係機関と連携した環境保全対策の推進や、自然公園内の多言語表示案内板整備などの施設・設備の充実（環生）
- 地域の生活利用や観光利用を支える地域公共交通の確保（地政）

■ ちょっと暮らしなど長期滞在の促進を通じた移住・定住や関係人口の創出・拡大

- 移住・定住対策に関する関係機関での情報・課題の共有と連携による受入体制づくり（地政）
- 移住希望者や地域に興味がある方とのつながりの構築と関係情報の発信（地政）
- ちょっと暮らし*やワーケーション*など移住や関係人口*創出に向けた取組の推進（地政）
- 移住者など地域で活躍する人を結びつけるプラットフォーム*づくり（地政）

■ 地域の産業や生活を支える担い手の育成と活躍の場づくり

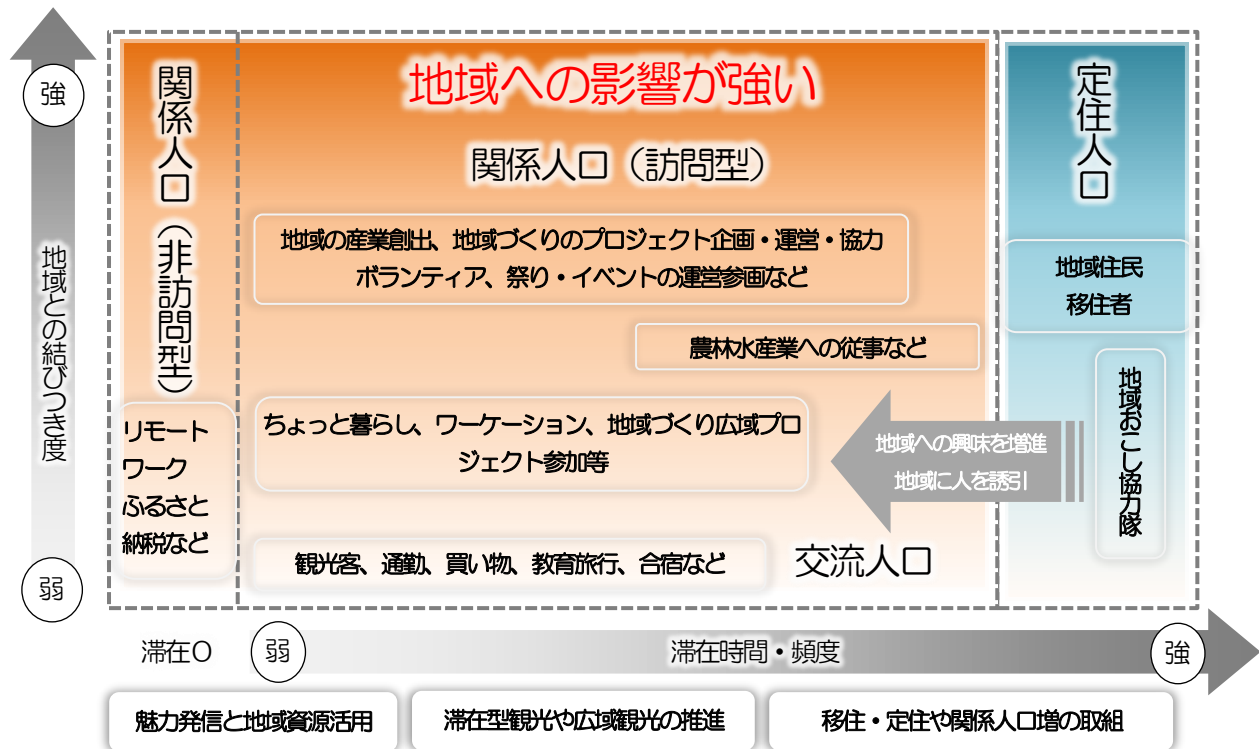
- 市町村や関係団体と連携した農林水産業の担い手の育成・確保（農務・林務・水産）（再掲）
- 若年者の地元中小企業への就職や職場定着に向けた支援（商工）（再掲）
- 労働力不足解消などの様々な課題の解決に向けた地域DXの推進（地政）（再掲）
- 農林業におけるエゾシカやヒグマといった野生鳥獣被害の軽減に向けた捕獲の担い手確保の推進（環生）（再掲）
- 関係機関との連携による医療従事者の確保（保健行政）
- 多彩な地域協力活動により地域づくりの担い手として欠かせない地域おこし協力隊の活動・定着の支援（地政）
- 若者や女性など地域で働き・活躍する人材の育成及び横のつながりの構築・交流の場づくり

(地政)

- 大学や高校などとの連携による若年層の地元定着に向けたふるさとの誇りと愛着を育む取組の推進 (地政)

■ 誰もが安心して子どもを産み育てられる環境の整備

- 妊娠・出産、子育て、子育ち・自立といったライフ・ステージごとに切れ目のない支援の実施 (社福)
- 地域住民等の積極的な参加による社会全体で子どもを守り育てていく「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組の推進 (社福)



関連する主な基盤整備

- 地域の資源を活かした多彩なツーリズムを促進する施設の整備
 - ・農村ツーリズム*などに資する農山漁村と都市との交流を促進する施設の整備
 - ・フットパス*やサイクリングに資する施設の整備
- 安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備
 - ・空港・港湾の整備促進
 - ・観光拠点へのアクセス道路や休憩施設の整備
 - ・外国語標記の案内板などの整備
- 自然体験型観光のための施設の整備
 - ・野外活動体験施設の整備促進
 - ・海洋レクリエーション施設の整備
- 国立・国定及び道立自然公園など自然公園施設の整備促進
- 高規格道路の整備
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保

関連するSDGsの目標



地域資源を活かした「ゼロカーボン北海道」 推進プロジェクト

【推進エリア】釧路・根室連携地域

【主な実施主体】国、道、市町村、民間、関係団体

目的

地域の財産である豊かな自然環境を将来に残し未来の子どもたちへ引き継ぐため、学習・教育機会の創出や、地域に賦存するエネルギー資源の利活用、二酸化炭素の吸収源である森林の適切な整備や森林資源の循環利用[※]などを推進し、温室効果ガス[※]の排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボン北海道[※]」の実現に貢献します。

施策展開

- 【施策】
- ゼロカーボン北海道の実現に向けた理解促進や機運醸成の推進
 - 社会システムの脱炭素化[※]と再生可能エネルギー[※]の最大限の活用
 - 二酸化炭素吸収源の確保と自然環境の保全

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI[※]）〉

○自然の番人宣言 [※] 認定団体数	510 団体 (R6)	→	560 団体 (R10)
釧路	344 団体 (R6)	→	380 団体 (R10)
根室	166 団体 (R6)	→	180 団体 (R10)
○新エネルギー [※] 発電設備容量	54.6 万 kw (R3)	→	96.1 万 kw (R10)
釧路	42.0 万 kw (R3)	→	73.9 万 kw (R10)
根室	12.6 万 kw (R3)	→	22.2 万 kw (R10)
○植林面積	1,458ha (R5)	→	1,573ha (R10)

〈施策毎の主な取組方向〉

■ ゼロカーボン北海道の実現に向けた理解促進や機運醸成の推進

- 学習・教育機会の創出や普及啓発活動による脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進（環生）
- 「自然の番人宣言」取組の支援、3Rをはじめとした廃棄物の減量化、再生資源及びプラスチック資源の循環的な利用に対する道民理解の促進（環生）
- 地域の生活利用や観光利用を支える地域公共交通の確保（地政）

■ 社会システムの脱炭素化と再生可能エネルギーの最大限の活用

- 地域の脱炭素化に向けた省エネルギーの取組の推進や、地域の特性を活かしたバイオマスや太陽光、地熱など再生可能エネルギーの導入促進とエネルギーの地産地消の推進

(環生・商工)

- 家畜糞尿を利用したバイオマス発電で生じる消化液の有効活用など、脱炭素の動きと連携した循環型酪農の推進 (環生・農務)
- 国内唯一の坑内掘炭鉱の保安の確保とCO₂坑内埋め戻し技術の促進 (商工)

■ 二酸化炭素吸収源の確保と自然環境の保全

- 炭素固定能力の高いクリーンラーチを集団的に植栽する「クリーンラーチの森」造成への支援 (林務)
- 計画的な造林や間伐などの森林整備の推進 (林務)
- 木質バイオマス*の有効活用による森林資源の循環利用の促進 (林務)
- 多様な主体による植樹活動など木育*を通じた森林づくりや木材利用の道民理解の促進 (林務)
- 国による「野付・風蓮・根室半島地域」の新規国定公園候補地選定を受けた地域における機運醸成の促進 (環生)
- 漁業関係者等が行う藻場等の保全・創造活動や海藻類養殖の推進、活動内容の情報発信など、ブルーカーボンの推進 (水産)

社会システムの脱炭素化*と
再生可能エネルギー*の最大限の活用

二酸化炭素吸収源の確保と
自然環境の保全

北海道地球温暖化対策推進計画／北海道省エネルギー・
新エネルギー*促進行動計画の一体的な推進

排出量の削減

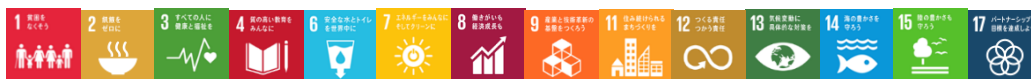
吸収量の確保

2050年「ゼロカーボン北海道*」の実現への貢献

関連する主な基盤整備

- 自然豊かな水辺環境の整備・保全
 - ・釧路湿原における自然再生の促進
 - ・環境に配慮した河川などの整備
- 間伐や主伐後の再造林と林内路網の整備

関連するSDGsの目標



災害に強く安全・安心な暮らし、子育てを支える まちづくりプロジェクト

【推進エリア】 釧路・根室連携地域

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間、関係団体

目 的

人口減少のスピードが加速している釧路・根室地域の現状を踏まえ、少子化に一定程度の歯止めをかけるべく、子育てを支える環境を整えるとともに、子どもや高齢者・障がいのある方にも安心な防災体制の強化や医師確保をはじめとする医療体制の維持などを図り、安全で安心に暮らすことのできる地域を目指します。

施策展開

- 【施策】
- 地域の医療体制の構築
 - 子育て支援及び高齢化対策と生活基盤の確保
 - 地域防災力の充実・強化

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI※）〉

○患者の受療動向※（圏域自給率）

入院患者	釧路	97.4% (R4)	→	99.1% (R10)
	根室	27.0% (R4)	→	40.0% (R10)
外来患者	釧路	97.1% (R4)	→	98.4% (R10)
	根室	77.7% (R4)	→	80.0% (R10)

○地域防災マスター※登録者数

	釧路	541人 (R5)	→	746人 (R10)
	根室	318人 (R5)	→	438人 (R10)
	根室	223人 (R5)	→	308人 (R10)

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 地域の医療体制の構築

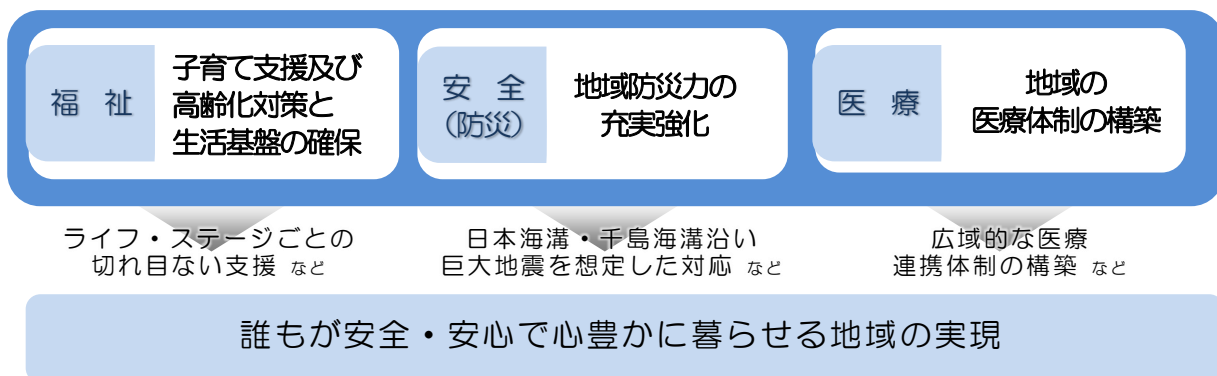
- 新興感染症対策の強化に資する、検査機能の充実、医療提供体制及び地域の連携等の整備（保健行政）
- 関係機関との連携による医療従事者の確保（保健行政）（再掲）
- 各圏域の保健医療福祉圏域連携推進会議での協議・検討による広域的な医療連携体制の構築（保健行政）
- 道東ドクターヘリの着実な運航による救急医療体制の確保（保健行政）
- 高規格道路の整備促進などを含めた救急搬送体制の充実（保健行政）

■ 子育て支援及び高齢化対策と生活基盤の確保

- 妊娠・出産、子育て、子育て・自立といったライフ・ステージごとに切れ目のない支援の実施（社福）（再掲）
- 地域住民等の積極的な参加による社会全体で子どもを守り育てていく「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組の推進（社福）（再掲）
- 医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる、地域包括ケアシステム^{*}の構築を支援（社福）
- 人口減少や広域分散型社会に対応した持続可能な交通ネットワークの構築（地政）
- 地域の生活利用や観光利用を支える地域公共交通の確保（地政）（再掲）
- 人口減少や少子高齢化に対応するための様々な分野におけるICT^{*}などの未来技術^{*}の活用と5G^{*}などのブロードバンド環境の整備促進（地政）

■ 地域防災力の充実・強化

- 日本海溝・千島海溝沿いでの巨大地震を想定した避難施設等の整備促進のほか、市町村が行う津波避難対策や広域避難の受入市町村の確保をサポート（危機対）
- 市町村の作成する地域防災計画をはじめとする各種計画の策定又は改訂への協力・支援（危機対）
- 地域防災力の充実・強化のための訓練、啓発、ネットワークづくりの実施（危機対）
- 緊急時における情報伝達手段の多様化に向けた取組の推進（危機対）
- 地域における防災教育の充実や防災活動リーダーの育成（危機対）



関連する主な基盤整備

- 洪水や土砂災害、火山噴火や大規模地震、津波などに備えた安全性の高い災害防止施設の整備
- 治山ダムなどの治山施設や森林の整備
- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備
- 安全で安心な道路交通環境の整備
- 災害に備えた安全な道路交通環境の整備
- 地域の生活環境を支える道路の整備及び保全
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保
- 高齢者や障がいのある方々等のための社会福祉施設等の整備
- 子育て支援住宅の普及促進や保育所などの老朽施設の更新

- 子どもを安心して産み育てられる小児医療・周産期医療施設などの確保
- 小児救急医療センターや病院群輪番制病院などの確保
- 地域のための医療施設の確保

関連するSDGsの目標



北方領土の早期返還と隣接地域の振興プロジェクト

【推進エリア】釧路・根室連携地域

【主な実施主体】国、道、市町村、関係団体

目的

北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が進んでいることから、返還要求運動のより一層の裾野拡大、新たな世代への継承に取り組むとともに、北方領土の早期返還に向けた国の外交交渉を支える国民世論高揚のために、引き続き北方領土問題の認知度の向上に取り組めます。

また、北方領土隣接地域^{*}（根室管内1市4町）が置かれている特殊な地域事情に鑑み、元島民に対する援護や地域振興及び住民生活の安定を図るための諸施策を国、地方自治体、関係団体等と連携して推進します。

施策展開

【施策】 ■ 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備

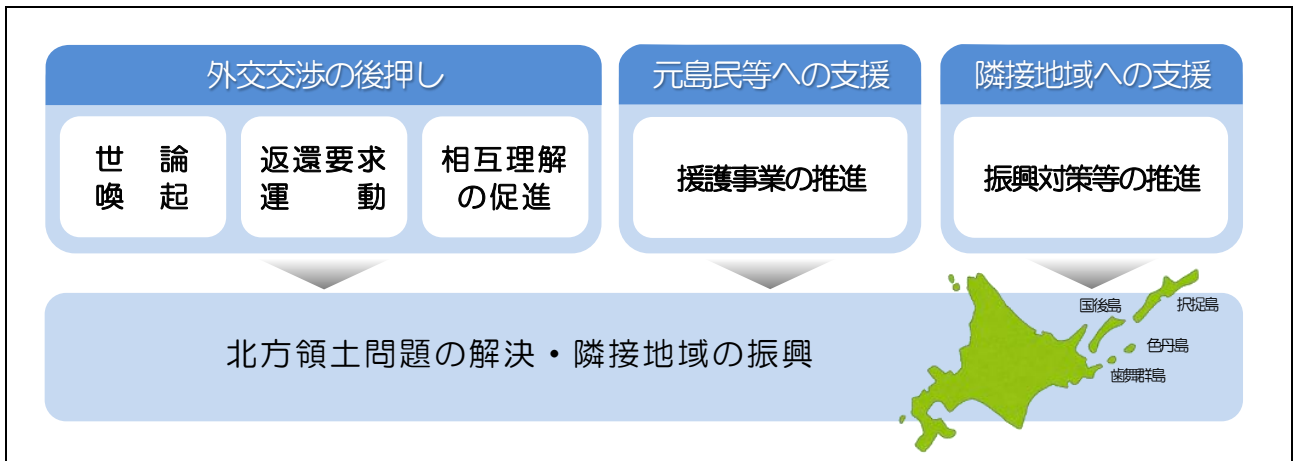
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI^{*}）〉

○北方領土返還要求署名数	37,414人 (R5)	→	39,284人 (R10)
釧路	6,831人 (R5)	→	7,171人 (R10)
根室	30,583人 (R5)	→	32,113人 (R10)

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備

- 北方領土問題に対する世論喚起（啓発活動）（総務・領対）
- 返還要求運動のより一層の裾野拡大及び後継者育成の推進（総務・領対）
- 日本国民と北方四島在住ロシア国民の相互理解の推進（四島交流事業）（総務・領対）
- 元島民等に対する援護事業の推進（北方墓参や自由訪問）（総務・領対）
- 北方領土隣接地域振興等補助金などを活用した基幹産業の振興と生活環境・教育・文化・厚生施設等の整備及び啓発関連事業の推進（総務・領対）



関連する主な基盤整備

- 北方領土隣接地域*の振興等対策の推進
 - ・生活環境・教育・文化・厚生施設の整備
 - ・周遊観光地域づくりに資する施設の整備
 - ・地域地震・津波防災力向上に資する施設の整備

関連するSDGsの目標



推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民や市町村はもとより、民間企業や金融機関、NPO、大学といった地域づくりを担う多様な主体と連携・協働して、道に寄せられた寄附金なども活用しながら、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を多様な主体との連携・協働により推進します。

また、この方針は、総合計画に基づく「重点戦略計画」や「特定分野別計画」と一体で推進します。

なお、方針の推進期間において、地域を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

区 分	概 要
重点戦略計画	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、北海道 Society5.0 [※] 推進計画、北海道地球温暖化対策推進計画など喫緊の課題等を踏まえて重点的・分野横断的に推進する計画
特定分野別計画	保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育など分野ごとの具体的な政策を推進する計画

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、推進管理はPDCA[※]サイクルにより行います。

振興局は「地域づくり連携会議」の場において、「地域重点政策ユニット」の進捗状況や今後の取組方向などについて点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の充実を図ります。

また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等がある場合は、振興局が政策提案として取りまとめ、知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、課題の解決に向け、施策や予算への反映などに努めます。

推進管理の体制

この方針は、市町村や地域の関係者の参画を得ながら、振興局が主体となって策定する地域計画であることから、振興局が推進管理を行います。

PDCA*サイクルによる展開方針の推進



8 附属資料

- 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDG s）との関係
- 用語解説



■ 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDGs）との関係

2015年（平成27）年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。

道では、2018（平成30）年12月、SDGsのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。

本方針では、「個性と魅力を活かした地域づくり」及び「様々な連携で進める地域づくり」の基本的な2つの視点に基づき、北海道総合計画第3章「中期的な推進方向」に掲げる「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の3つの重視すべき視点も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めることとしており、SDGsの理念と合致する施策を推進していきます。

なお、本方針とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、地域重点政策ユニットのプロジェクトとSDGsの17の目標（ゴール）との関係を示します。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	 1 貧困をなくそう ゴール1	 2 質の高い教育をみんなに ゴール2
1 農林水産業をはじめとした地域を支える産業の振興プロジェクト		●
2 地域の強みを活かした交流・関係人口の創出・拡大プロジェクト		●
3 「ゼロカーボン北海道」への貢献プロジェクト	●	●
4 安全・安心で心豊かに暮らせる地域づくりプロジェクト	●	●
5 北方領土の早期返還と隣接地域の振興プロジェクト		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
ゴール3	ゴール4	ゴール5	ゴール6	ゴール7	ゴール8	ゴール9	ゴール10	ゴール11	ゴール12	ゴール13	ゴール14	ゴール15	ゴール16	ゴール17
	●		●	●	●	●	●	●	●		●	●		●
					●		●	●	●					●
●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●		●
●	●	●	●		●	●		●		●			●	●
													●	●

(注:「●」は、プロジェクトとゴールの対応関係を示しています。)

■ 用語解説

本文中で「〇〇〇※」と表示された用語の解説。
用語の横の数字は当該用語が記載されているページ
を表示。

ア行

愛食運動 5

道や道内生産者団体、消費者団体など関係者が一
体となって取組を進めている「道産食品を愛用しよ
う」という趣旨の運動。地産地消、食育、スローフ
ード運動の取組を総合的に普及啓発し、食に対する
考え方などを見直す道民活動として展開されてい
る。

アドベンチャーリズム 6,11

アクティビティ、自然、文化体験の3要件のうち、
2つ以上で構成される旅行。

医育大学 10

医師を養成する課程を有する大学。道内三医育大
学とは、北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学の
3大学。

営農支援組織 4,15

農作業を支援する組織の総称。主なものとして
は、酪農家に代わって搾乳等を行う酪農ヘルパー、
混合飼料を作り酪農家に供給するTMRセンター、
農作業を受託するコントラクターなどがある。

エコリズム 6,17

観光旅行者が、自然観光資源について知識を有す
る者から案内又は助言を受け、これら資源の保護に
配慮し、資源と触れ合い、その知識と理解を深める
ための活動。

温室効果ガス 19

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖め
る効果をもつ二酸化炭素、メタンなどの気体。人間
活動による温室効果ガスの排出量増加により地球温
暖化が進行しているといわれる。

カ行

カーボンリサイクル 12

CO₂を炭素資源（カーボン）と捉え、これを回
収し、多様な炭素化合物として再利用（リサイク
ル）すること。

関係人口 3,6,10,11,13,17,18

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交
流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わ
る人々のこと。

国際バルク戦略港湾 9

大型船舶の活用等により、資源、エネルギー、食
糧等の物資を安定的かつ安価に供給することを目的
とする港湾政策で国が選定。

根釧酪農ビジョン 4

根釧地域の市町村長及びJA組合長が集まった
「新たな根釧酪農構想検討会議」により平成27年
2月に策定された、根釧酪農や地域の将来像とその
実現に向けた取組の基本方向を示したものの。

サ行

再生可能エネルギー 7,11,19,20

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスな
ど、永続的に利用することができるエネルギー源を
利用して得られるエネルギー。

自然の番人宣言 7,19

釧路圏域に住む人が自ら「自然の番人」として不
法投棄やポイ捨てに目を光らせ、釧路湿原国立公
園、阿寒摩周国立公園、厚岸霧多布昆布森国定公園
をはじめとする貴重な自然環境を守り、次世代に引
き継いでいこうとするもので、平成18年4月に釧
路総合振興局管内全市町村が共同で制定（道内
初）。また、根室振興局管内では平成20年に管内
全市町村が「ねむろ自然の番人宣言」を調印してい
る。

種苗放流 4

有用水産動物の種苗を生産し、自然界に放流する
こと。

受療動向 21

医療圏域内における患者が受ける診療の動向のこ
と。またその割合。

食育 5

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」
を選択する力を有し、健全な食生活を実践すること
ができる人間を育てること。

新エネルギー 19,20

非化石エネルギーのうち、技術的に実用段階に達しつつあるが、経営性から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギーなど。

森林環境譲与税 7

我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要の地方財源を安定的に確保することを目的に、令和元(2019)年に森林環境税及び森林環境譲与税が創設された。

森林環境譲与税は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、令和元(2019)年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されている。

森林資源の循環利用 4,11,19

森林の有する多面的機能を持続的に発揮するために、森林づくりと産出される木材の利用を循環的に行うこと。

森林施業 15

森林を維持・造成するための伐採、造林、保育など種々の作業を組み合わせ、生産や保全などの目的に応じた森林の取扱をすること。

シーニックバイウェイ 6,11,17

みちをきっかけに地域住民と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりをめざす取組。

スマート農業 4,15

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

世界自然遺産 6,11,12,17,19

「顕著な普遍的価値(人類全体にとって特に重要な価値)」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、「世界遺産一覧表」に記載されたもののうち、「自然遺産」をいう。世界遺産には「自然遺産」のほか、「文化遺産」、両方の価値を兼ね備えている「複合遺産」がある。

設備容量 19

発電設備における単位時間当たりの最大仕事量。単位はワット(W)あるいはキロワット(kW)が用いられる。「定格出力」、「設備出力」、あるいは、単に「出力」と表現されることもある。

ゼロカーボンシティ 19

2050年にCO₂を実質ゼロにすることを目指す旨

を自らが主張又は地方自治体として公表した自治体。

ゼロカーボン北海道 1,13,19,20

道内のCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける脱炭素社会のこと。道では、2050年までの実現を目指している。

草地型酪農 12,15

広大な牧草専用地や放牧地をもち、粗飼料のほとんどを自給することが可能な酪農経営。

夕行

脱炭素化 1,12,19,20

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡すること。

脱炭素社会 3,7

地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減し、排出量と吸収源による削減量との間に均衡を達成するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進するなど、環境に配慮した社会のこと。

地域センター病院 8

プライマリ・ケアを支援する第二次医療機関であり、かつ、第二次医療圏の中核医療機関として、地域に必要な診療体制を確保し、比較的専門性の高い医療を担うとともに、地域の医療機関への医師などの派遣、技術援助、地域の医師などを対象とした研修会の実施、無医地区などの巡回診療を行う病院。

地域包括ケアシステム 21

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

地域防災マスター 8,21

日ごろの防災活動への参加や地域への呼びかけ、災害時の声かけ活動などをボランティアで行う、道が認定した地域の防災リーダー。

地材地消 19

地域で生産された木材、木製品を地域で有効活用すること。輸送距離の短縮に伴う二酸化炭素排出量の低減や地域産業の活性化など、環境面と経済面でのメリットがある。

地方センター病院 8

第三次医療圏の高度・専門医療機関として、特殊な疾病や高度専門医療に対応できる医療機能を備え、臨床に密着した研修・研究が可能な施設及びスタッフが有し、地域の医療機関への専門医師などの派遣や技術援助を行う病院。

ちょっと暮らし 17、18

道内の市町村等が運営主体となり、北海道への移住や二地域居住等を希望している方に対し、生活に必要な家具や家電を備え付けた住宅等を用意し、その地域での生活を体験してもらう取組。

道エゾシカ肉処理施設認証制度 14

北海道において、エゾシカ衛生処理マニュアルに基づいた適切な処理を行う食肉処理施設を認証することにより、安全安心なエゾシカ肉の提供と販路拡大を図り、地域ブランド化を推進することを目的とした認証制度のこと。道内に食肉処理施設を設置する食肉処理事業者で、HACCPに基づく衛生管理を行うなどの要件がある。

どさんこプラザ 14

道産品の展示、販売等を通して、道内企業のマーケティング支援や、北海道に関する情報の発信などを行う、北海道の公式アンテナショップ。

ナ行

日本遺産 11、18

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー。

ネイチャーガイド 17

自然をわかりやすく説明し案内するガイド。

農村ツーリズム 18

農山漁村の豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源に生かし、農業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで取り組む滞在型観光。

ハ行

バイオマス 7、11、19

家畜ふん尿、食品廃棄物、稲わら、林地残材などの再生可能な生物由来の有機性資源（石炭や石油などの化石資源を除く。）。

ハザードマップ 22

自然災害が予測される区域や避難場所、避難経路など住民が自主的に避難するために必要な防災情報をわかりやすく地図上に表示したもの。防災マップ

などとも呼ばれており、対象とする災害に応じて作成されている。

浜のリーダー 4

地域において、漁業経営の改善や栽培漁業の取組、植樹、魚道清掃などに指導的な立場で取り組む漁業士、漁協青年部・女性部の構成員など。

フットパス 18

イギリスを発祥とする『森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径（こみち）【Path】』のこと。

プラットフォーム 18

基礎、土台となるもの。ここでは、移住者など地域で活躍する人を結びつける、出会い、交流や情報交換の場のこと。

ほ育・育成センター 4

農家から預託を受け、生後間もなくから初回受胎までの牛を一括して飼養する施設。子牛の育成にかかる手間や費用を節約できるという利点があり、営農負担の軽減が図られるものである。

北方領土隣接地域 9、11、23、24

根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の1市4町。

マ行

未来技術 22

Society5.0の実現に向けたAI、IoT、自動運転、ロボットなどの革新的な技術

木育 7、11、19

子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと。

木質バイオマス 19

木材からなるバイオマス。主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

ラ行

林地未利用材 19

立木を伐採して丸太にする過程で発生する枝葉、木の根元や先端部及び伐採後に森林外に搬出されない間伐材等の林地内に残された未利用資源のこと。

展に伴って生じる社会全体の大きな変革を、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、歴史上5番目の新しい社会の到来であると位置づけた、仮想空間と現実社会が高度に融合した未来社会のこと。

ワ行

ワーケーション 11、12、17、18

「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

北海道では、本道の有するポテンシャルなどを活かし、参加する人や企業のニーズにオーダーメイドで実施する「北海道型ワーケーション」を推進している。

英数字

A T W S 6、11、17

【Adventure Travel World Summit】

アドベンチャートラベル(AT)市場を牽引するATTA(Adventure Travel Trade Association)が毎年1回開催するAT関連での世界最大の商談会・サミット。

2021年大会をアジア初、北海道で開催（新型コロナウイルス感染症の影響により、初のバーチャル開催）。

I C T 11、12、15、22

【Information and Communications Technology】

情報・通信に関する技術一般の総称。

K P I 14、17、19、21、23

【Key Performance Indicators】

重要業績評価指標(目標の達成度合いを図る定量的な指標)

P D C A 25、26

計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務プロセスを改善していく手法。

S N S 6、8

【Social Networking Service】

人と人との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービス

S o c i e t y 5 . 0 (ソサイエティ5.0) 9、25

I o Tやビッグデータ、A I技術など実用化の進

T A C 4、15

漁獲可能量のこと。漁獲量が多く経済的価値が高い魚種や資源状態が極めて悪く緊急に保存管理を行うべき魚種等の漁獲上限を定め、その範囲内に漁獲を収めるよう漁業を管理する制度。

T M R センター 4

TMR (Total Mixed Rations の略) は、乳牛が必要とする栄養素(粗飼料や濃厚飼料)がバランスよく配合されている飼料(完全混合飼料)のことで、これを専門的に作り、農家に供給する施設をTMRセンターという。TMRは飼料成分が均一であるため、第一胃内の発酵を安定させることができ、乳量、乳質を高位に安定化させ消化器系の疾病を減らし、繁殖成績を向上させる働きがある。

T P P 4

【Trans-Pacific Partnership】

環太平洋パートナーシップの略。TPP協定はアジア太平洋地域において物品関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。2016(平成28)年2月に12カ国が協定に署名したが、2017(平成29)年1月に米国が離脱を表明したため、11カ国が協定の早期発効に向けた検討を行うことで合意し、同年11月にTPP11協定(CPTPP: Comprehensive and Progressive Agreement for TPP)が大筋合意し、2018(平成30)年3月に署名が行われ、12月30日に発効された。

5 G 22

超高速、超低遅延、多数同時接続という3つの特性を有する第5世代移動通信システムであり、医療、教育、農業、働き方改革、モビリティなど様々な分野における活用が見込まれている。

6次産業化 5、11、15

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

